

家畜人工授精師の免許申請について

家畜人工授精を行うためには、畜種と業務に応じた家畜人工授精師免許が必要となります。

免許取得のためには、各都道府県等が開催する講習会を受講し、修業試験に合格したうえで、免許申請の手続きが必要となります。免許申請する場合は、申請者の住所地を管轄する都道府県知事(家畜保健衛生所)に必要書類を添えて申請してください。

【必要書類】

- 家畜人工授精師免許申請書
- 戸籍謄本, 戸籍抄本, 本籍(日本の国籍を有しない者にあつては, 国籍等)の記載のある住民票の写し若しくは住民票記載事項証明書のうち1点(6か月以内に発行されたもの)
- 家畜人工授精講習会の修業試験合格証明書
(原本であることを家畜保健衛生所で確認します)
- 視覚, 聴覚, 音声機能若しくは言語機能, 上肢の機能若しくは精神の機能の障害又は麻薬若しくは大麻の中毒者であるかどうかに関する医師の診断書(6か月以内に発行されたもの)
- 家畜改良増殖法第 17 条第1項又は第2項第3号若しくは第4号に該当するかどうかの別を記載した書面(誓約書)
- 家畜改良増殖法第 17 条第2項第3号に該当する場合にあつては, その確定判決謄本
- 申請手数料 (鹿児島県収入証紙)2,000 円

不明な点等ございましたら、管轄する家畜保健衛生所にお問い合わせください。